院内暴力等に対する対応方針

当院では患者さん等による暴言･暴力等に対しては、以下の方針で対応いたします。

・病院内での暴言・暴力・迷惑行為は絶対に許しません。
　暴言・暴力・迷惑行為があった場合、安全確保のため警察に通報します
・職員の安全確保を最優先に対応します
　他の患者さんや職員の心身の安全確保を最優先に対応します

万が一、当院の職員が患者さんやご家族等から暴言・暴力・迷惑行為を受けた場合は、病院として組織的に対応します。その程度や状況によっては、退院や退去を命じ、診療をお断りする場合があります。

次のような行為は、暴言・暴力・迷惑行為と判断し警察介入を依頼することがありますので、予めご了承いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 大声や奇声、暴言または脅迫的な言動により、他の病院利用者や病院職員に迷惑を及ぼすこと（尊厳や人格を傷つけるような行為）
- 来院者および病院職員に対する暴力行為、もしくはその恐れが強い場合
- 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院職員の業務を妨害すること（必要限度を超えて面会や電話等を強要する行為等）
- 病院職員にみだりに接触すること、卑猥な発言などの公然わいせつ行為及びストーカー行為をすること
- 正当な理由もなく院内に立ち入り、長時間とどまること
- 医療従事者の指示に従わない行為（飲酒・喫煙・無断離院等）
- 病院側の了承を得ず撮影や録音をすること
- 謝罪や謝罪文を強要すること
- 院内の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破損行為
- その他、他の病院利用者や病院の迷惑と判断される行為、および医療に支障をきたす迷惑行為

2025 年 4 月 1 日
一般財団法人脳神経疾患研究所附属
総合南東北病院　　院長